

第22回 由利本荘市行政改革推進委員会

開催日時 平成30年3月22日(木) 午前10時00分～午前10時50分

開催場所 由利本荘市役所 5階 第8会議室

出席委員(敬称略)

委員長 今野正樹(秋田しんせい農業協同組合 代表理事専務)  
委員 大友司(由利本荘市商工会 青年部 部長)  
委員 阿部里美(由利本荘市商工会 女性部 部長)  
委員 猪股弥太郎(連合秋田本荘地域協議会 副議長)  
委員 佐藤絢哉(公益社団法人由利本荘青年会議所 副理事長)

事務局

総務部 部長 原田正雄  
総務部政改革推進課 課長 東海林正人  
総務部行政改革推進課 行政改革班長 今泉武久  
総務部行政改革推進課 主査 新田朋己

※「1. 開会」から「2. 委員長あいさつ」までは事務局が進行。「3. 案件」以降は委員長が進行。

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 案件

- (1) 第3次行政改革大綱実施計画の進捗状況について「資料1」  
(事務局から資料に基づき説明)

【質疑応答】

〈市内斎場の方向性の検討について〉

(質問) 市内斎場を、人口動態などを勘案しつつ方向性を検討するとあるが、なくなる斎場もあるということか。

(回答) 施設の廃止も含めながら、その方向性を協議していくことになるが、いずれにしろ市の独断で決めることはできないので、住民の皆さまの意見を聞きながら検討していきます。

〈芋川桜づつみパークゴルフ場の指定管理制度の導入について〉

(質問) 今年度の進捗状況が未実施となっているが、ぜひ早急に進めていただきたい。

(回答) パークゴルフ場は市内に点在しているので、単体で指定管理者制度を導入するのが良いか、それとも一括して導入するべきかも含めて方向性を決めていきたいと考えております。

〈除雪業務の民間業者への委託について〉

(質問) これからは市では行わず、全て民間業者へ委託する方向であるということか。

(回答) 現在は直営で除雪しているところと、民間に委託している部分が有るが、市職員も減少しているし、経費削減の観点からも、民間でできることは民間にお願いするということを原則として進めていきたいと考えております。

(質問) 目標未達成だったのは、受託業者が見つからないことが理由か。

(回答) 基本的には建設業協会との協議になると思うが、まだまだ十分な協議に至っていないのが理由です。

#### 〈CATVについて〉

(質問) 県のホームページでは、県議会の録画中継を見ることができるが、市では議事録を見ることはできたが、映像で見ることができないようだ。市でも見ることができれば良いと思うが。

(回答) CATVで議会中継をリアルタイムで見ることができることが本市の強みです。県のようにインターネットで、いつでも動画が見れるようにするには、相当な経費も必要なことから、現時点では対応は難しいと思います。その代わりに、会議録を過去の分も含めてホームページに載せているので、内容についてはそちらで確認していただきたいと思います。このような要望があったことについては、担当に伝えておきます。

#### 〈市道保守業務の民間業者への委託について〉

(質問) 「職員の問題意識の浸透に時間を要した」との反省点があるが、問題意識とはどのようなことか。

(回答) 市道に穴が空いた場合など、現在は建設管理課に即応態勢で対処する班があるが、これが民間業者に委託された場合、直営の時のように即応態勢で対応できるのかとの疑問がある。即応態勢で対応するよう契約をすれば良いのではないかと考える者と、直営でないに対応できないと考える、実際に現場に出ている職員とで、意識のずれが生じている。そのズレの摺り合わせることに時間を要したという意味です。

#### 〈給食センター構想の検討について〉

(質問) 「実施設計を次年度に繰り越すこととなった」理由は。

(回答) 担当課に確認のうえ、後日回答いたします。※1

(質問) 南部給食センターはどのような計画になっているか。

(回答) 北部給食センターは2700食のキャパシティで計画しているが、3年5年と経つにつれ児童生徒の数も減っていく。距離的に対応できる学校については、北部給食センターで対応し、南部給食センターはその後の計画で、どれだけの規模にするかを含め検討していきたい。南部のスケジュールについては、北部が完成してからになると思います。

#### 〈鳥海高原矢島スキー場等の指定管理者制度の導入について〉

(質問) 「指定管理を導入するには、施設の修繕や大規模改修を行ったうえで移行しなければ」とあるが、受け入れ団体に修繕等をまかせる考えはないか。

(回答) 市の公の施設は老朽化の進んだものも多く、指定管理の導入を考えた場合、受け入れる側としては、今後、施設の修繕等にどの程度設備投資をする必要があるかを経営と比較し検討することになります。そのことがネックとなり、受け入れる団体が見つからないことがあるため、事前に市である程度施設の修繕をした後に、指定管理者制度に移行したり、譲渡したりするようが、円滑に計画を進めることができると考えております。また、集会施設の譲渡については、譲渡後の修繕に対する補助金もありますので、その点も丁寧に説明しながら進めて参ります。

- (2) 第3次行政改革大綱実施計画の変更等について「資料2」  
(事務局から資料に基づき説明)

【質疑応答】

〈ゆりの里郷土資料館の廃止について〉

(質問) 資料館の所蔵品はどのようなになるか。

(回答) 現在整備中の「木のおもちゃ美術館」に移転する予定です。

(3) 平成29年度指定管理者制度の導入、更新結果について「資料3」

(4) 平成30年度指定管理者制度の導入、更新予定について「資料4」

(事務局から資料に基づき(3)および(4)を一括して説明)

4. その他

特になし。

5. 閉会

※1 給食センター構想の実施設計を次年度に繰り越すこととなった理由について

実施設計については、当初の予定どおり平成29年度中に発注を行いましたが、厨房機器メーカーのプレゼンや、栄養士、調理員等との意見調整に時間を要したため、完成が平成30年度に繰り越すこととなりました。

なお、今後の建築計画については以下のとおりであります。

平成30年度 : 建設工事 第一期 (建築)

平成31年度 : 建設工事 第二期 (建築・電気・機械)

平成32年4～7月 : 建設工事 第三期 (電気・機械・厨房機器・外構)

平成32年7・8月 : 受入校改修工事

平成32年8月 : 稼働開始